

委員	具体的にはどのような方法で点検しているのか。
事務局	必要に応じてカメラ調査もしくはマンホールの中に入っただけの目視での調査。 pH ペンシルを使用し、コンクリートの酸性化・中性化の状況を調べている。
委員	八潮市も同じような点検をしてきたのではないかと思う。 それでもあの様な事故が起きるといことは、青森市でも同じようなことが起きる可能性がある。新しい点検方法や安全対策を行っていただきたいと要望する。
委員	計画区域から除く区域の住人はどの程度か。 また、計画区域から除く区域では、現在は合併浄化槽を利用しているのか。
事務局	まったく人の住んでいない区域もあるが、令和5年度時点で16,000人程度と推定される。 計画区域から除く区域内に、既に合併浄化槽を使用されている方はいる。
委員	縮小する区域によっては、今後、新規に下水道を整備することはあるのか。
事務局	現在、新城地区などを整備している。 計画区域内については、継続して整備を行っていく予定となっている。
委員	今後、更新と併せて新規に整備するとなると、財政的にも厳しくなってくると思うが、計画区域内で未整備の地区に住んでいる方は、整備を期待していると思うので、将来を見据えて整備・更新を進めて行ってほしい。
委員	計画区域から除く区域内の住民への説明は行われているのか。
事務局	関係する町会・町内会長に対し排水区域の見直し、青森県汚水処理施設整備構想（第5次構想）について個別に説明しているほか、青森県においてパブリックコメントを実施している。
委員	町会長等からは、質問や要望はなかったのか。
事務局	該当区域については、浄化槽や合併処理浄化槽を設置されている方が多いため、現状と変わらないのであれば特に問題はないとお声をいただいている。
委員	計画区域内であっても下水道の整備がなかなか進まないという現状もあり、今回、変更になったことが分からない市民の方もいると思うので、今後も丁寧な説明をしっかりと行っていただきたいと要望する。
委員	羽白地区で周辺と同じような住宅地を計画区域から除こうとしているがなぜか。また、住民から理解を得ているのか。
事務局	当該箇所は大きい都市下水路があるため整備が難しい区域であり、また、現状合併処理浄化槽が使われている区域である。 なお、住民からの反対は特になく状況である。
議長	他に御質問がなければ、諮問第1号及び第2号について、お諮りする。 異議はないか。

委員	(異議なしの声あり)
議長	異議がないようなので、諮問第1号及び第2号については、異議ないものとして市長に答申することとする。
事務局	・その他案件 「青森市立地適正化計画の改定について」 資料に基づき説明。
委員	防災指針の災害リスク等の調査結果については、コンサル等に調査してもらって出来たデータか。
事務局	県が公表しているデータを基に、市職員が都市計画の情報と重ね合わせ分析したものである。
事務局	・その他案件 「青森市景観計画の改定について」 資料に基づき説明。
委員	(質問なし)
議長	質問がないようなので、これで、本日の議事を終了する。